

屋久島町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の 人件費率
令和 6年度	人 11,017	千円 13,912,882	千円 523,612	千円 1,773,333	% 12.7	% 13.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与			費 計 B
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	
令和 6年度	人 150	千円 571,949	千円 91,280	千円 235,140	千円 898,369

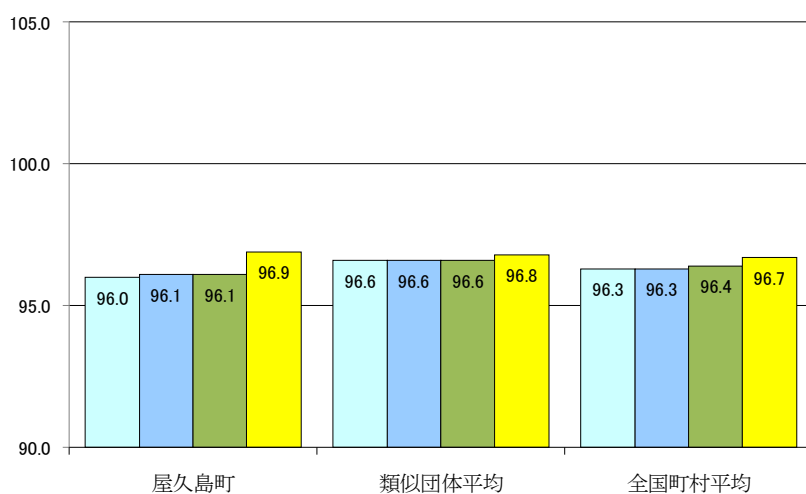
(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
千円 5,989	千円 5,921

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

--

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
令和 6年度	円 365,419	円 354,247	11,172円 (3.15%)	% —	3.15	3.62%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
令和 6年度	月 4.58	月 4.50	月 0.08	月 0.10	月 4.60	月 4.65

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2 % 引下げ。激変緩和のため、3 年間 (平成 30 年 3 月 31 日まで) の経過措置 (現給保障) を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容 (国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 屋久島町においては支給なし。

(実施時期)

(参考)

	各年度の支給割合		
	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
国基準による支給割合	%	%	%
屋久島町の支給割合	%	%	%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成 27 年 4 月 1 日実施)

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
屋久島町	41.4 歳	312,900 円	351,892 円	331,515 円
鹿児島県	43.0 歳	322,300 円	401,909 円	352,686 円
国	41.9 歳	332,237 円	414,480 円	— 円
類似団体	42.0 歳	320,372 円	372,776 円	348,009 円

② 技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
屋久島町	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
うち給食調理員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
うち清掃員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
うち火葬場職員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
鹿児島県	57.3歳	143人	319,200円	363,779円	340,371円	—	— 歳	— 円	—
国	51.3歳	1,829人	294,567円	337,907円	— 円	—	— 歳	— 円	—
類似団体	50.2歳	5人	292,938円	319,896円	306,137円	—	— 歳	— 円	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間(D)	C/D
	—	—	—
うち	— 円	— 円	
うち	— 円	— 円	
うち	— 円	— 円	

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（3年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
屋久島町	53.4 歳	402,000 円	445,500 円
鹿児島県	43.1 歳	371,400 円	416,556 円
類似団体	41.9 歳	315,340 円	348,480 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		屋久島町	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	220,000 円	221,100 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	189,000 円	188,000 円
技能労務職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

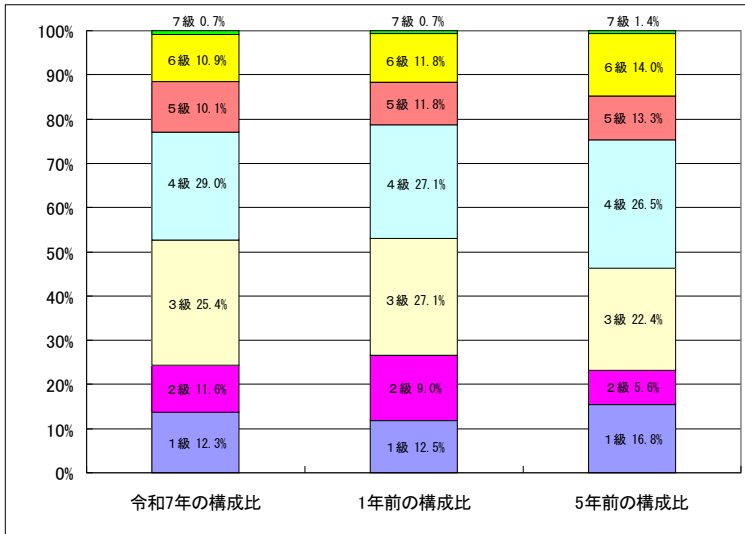
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	265,000 円	319,700 円	358,700 円	383,400 円
	高校卒	238,700 円	295,800 円	331,700 円	362,000 円
技能労務職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

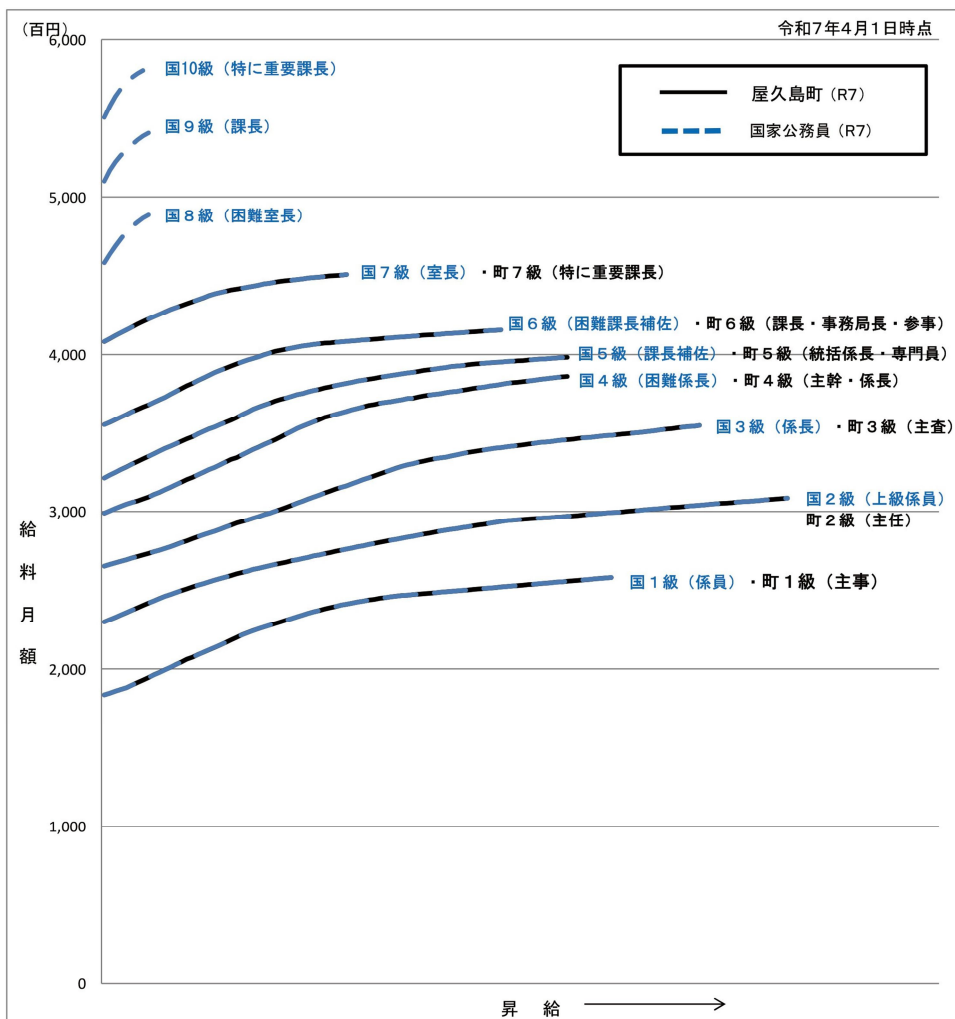
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	・主事補若しくは技師補又は主事若しくは技師の職務 ・船舶の乗組員の職務	18 人	13.7%	183,500 円	258,100 円
2 級	・主任の職務 ・相当な技能又は経験を必要とする船舶の乗組員の職務	14 人	10.7%	230,000 円	308,500 円
3 級	・主査の職務 ・高度な技能又は経験を必要とする船舶の乗組員の職務	37 人	28.2%	265,300 円	354,700 円
4 級	・主幹及び係長の職務 ・相当な技能又は経験を有する船舶の各次長の職務	32 人	24.4%	298,800 円	368,100 円
5 級	・統括係長及び出先機関の次長の職務 ・専門官の職務 ・船舶の各長の職務	15 人	11.5%	321,300 円	398,200 円
6 級	・課長、所長若しくは事務局長の職務又は出先機関の長若しくは参事の職務 業務を所掌する課長補佐の職務 ・船舶の船長	14 人	10.7%	355,200 円	415,700 円
7 級	・特に重要な業務を所掌する課長等の職務	1 人	0.8%	408,300 円	450,900 円

- (注) 1 屋久島町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 18 年に 8 級制から 6 級制に変更している。(旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和 7 年 4 月 1 日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況（屋久島町）

令和7年4月2日から令和8年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分	○		○	
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

屋久島町	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額（6年度） 1,533千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,783千円	---
（6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分 （支給割合が、国の支給割合又は都道府県の人事委員会が勧告した支給割合のいずれか大きい方の支給割合を上回っている場合、その理由）	（6年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分	（6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～10% （国を上回る加算措置となっている場合、その理由）	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5%～20% ・管理職加算 10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5%～20% ・管理職加算 10%～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（屋久島町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率	○		○	
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

屋久島町			国		
(支給率) 自己都合	応募認定・定年		(支給率) 自己都合	応募認定・定年	
勤続20年 19.6695月分	26.36550月分		勤続20年 19.6695月分	24.586875月分	
勤続25年 28.0395月分	33.27075月分		勤続25年 28.0395月分	33.270750月分	
勤続35年 39.7575月分	47.70900月分		勤続35年 39.7575月分	47.709000月分	
最高限度額 47.7090月分	47.70900月分		最高限度額 47.7090月分	47.709000月分	
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算) (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)		
自己都合 応募認定・定年 1人当たり 平均支給額 2,935千円 19,214千円			-		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在） ※屋久島町においては該当なし。

支給実績（6年度決算）			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）			円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	

	%	人	%
	%	人	%
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由			

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算） ※医師手当を除く			317 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			20 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）			10.7 %	
手当の種類（手当数）			13	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（6年度決算）	左記職員に対する支給単価
臨戸徴収・収納手当	町の収入金の徴収又は収納業務に従事する職員	徴収業務	97千円	従事した日 1日300円
防疫手当	感染症が発生する恐れのある区域において、感染症の患者若しくは疑いのある患者の救護作業等に従事する職員	救護作業業務	千円	従事した日 1日500円
電気水道業務手当	電気事業、水道事業に従事する職員	電気水道事業業務	千円	従事した日 1日300円 従事した日 1日400円
電気主任技術者手当	電気事業に従事する電気主任技術者の資格を有し、電気事業法の規定による届出をしている職員	左記業務	千円	月額 20,000円
医師手当	診療所医師	医療業務	1,800千円	月額 700,000円以内
獣医師及び人工授精取扱手当	獣医師、人工授精師	左記業務	千円	1回につき 2,000円
放射線取扱手当	エックス線、その他の放射線を取り扱う作業に従事する職員	放射線取扱業務	千円	従事した日 1日300円以内
用地交渉手当	町の事業の用に供する土地の取得に関し、現地において所有者等と直接交渉する業務に従事する職員	用地交渉業務	千円	従事した日 1日500円
猿捕獲管理手当	猿捕獲業務に従事する職員	猿捕獲業務	千円	従事した日 1日2,000円
山上作業等手当	職員が勤務環境の劣悪な山上において作業及び捜索等に従事する職員	山上作業業務	千円	従事した日 1日25,000円以内
研修手当	財団、公社、第3セクター等に研修する職員	研修業務	千円	月額 20,000円以内
火葬手当	火葬業務に従事する職員	火葬業務	220千円	1体につき 1,300円
し尿処理手当	し尿処理業務に従事する職員	し尿処理業務	千円	月額 4,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	21,282 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	145 千円

支給実績（令和5年度決算）	23,966 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	157 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) 寒冷地手当（7年4月1日現在） ※屋久島町においては該当なし。

支給実績（6年度決算）		千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		円
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額（月額）
		円
		円
		円
		円
		円
		円
国と異なる制度がある場合はその内容と、国の制度を上回る場合はその理由		

(7) その他の手当（7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）
扶養手当	扶養親族である配偶者 3,000円 扶養親族である子 11,500円 配偶者及び子以外の扶養親族6,500円 特定期間の加算 5,000円	同		18,317千円	254,400円
住居手当	・自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員 ①家賃27,000円以下 家賃額-16,000円 ②家賃27,000円を超え61,000円未満 (家賃額-27,000円)×1/2+11,000円 ③家賃61,000円以上 28,000円	同		6,286千円	232,800円
通勤手当	片道2km以上で2,500円～36,000円を限度に支給	一部異	支給限度額が異なる。	22,171千円	178,800円
管理職手当	課長・局長・船長 35,000円 課長経験参事 26,000円 課長相当職の参事 18,000円	異	支給限度額が異なる。	5,778千円	385,200円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	761,000円 (- 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 855,000円 / 382,500円	
	副 町 長	600,000円 (- 円)	680,000円 / 430,400円	
報 酬	議 長	304,000円 (- 円)	408,000円 / 230,000円	
	副 議 長	251,000円 (- 円)	342,000円 / 180,000円	
	議 員	228,000円 (- 円)	323,000円 / 157,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(令和6年度支給割合) 3.25月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和6年度支給割合) 3.25月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 給料月額×500/100×在職年数	(1期の手当額) 15,220,000円	(支給時期) 任期満了毎
		給料月額×280/100×在職年数	6,720,000円	任期満了毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

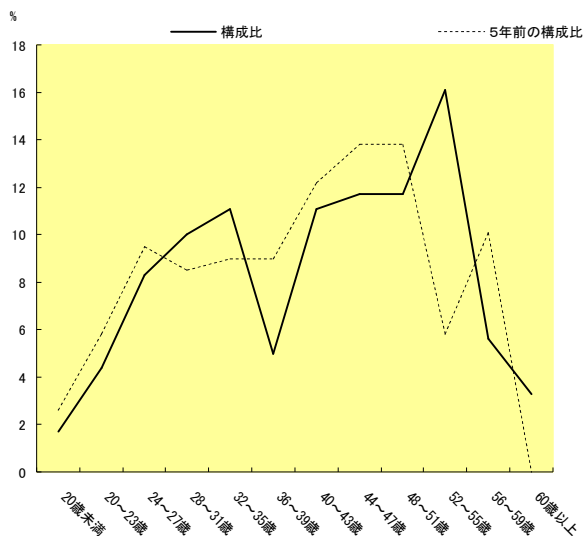
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和6年	令和7年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務・企画	50	48	△2	
		税務	12	10	△2	
		農林水産	14	13	△1	
		商工	7	6	△1	
		土木	13	16	3	
		民生	17	17	0	
		衛生	15	16	1	
	計	131	129	△2	〈参考〉 人口1万当たり職員数 113.02人 (類似団体の人口1万当たり職員数 90.31人)	
	教育部門	19	18	△1		
	消防部門	0	0	0		
	小計	150	147	△3	〈参考〉 人口1万当たり職員数 133.43人 (類似団体の人口1万当たり職員数 109.63人)	
	公営企業等	病院	0	0	0	
水道		6	6	0		
交通		10	11	1		
その他		18	16	△2		
小計		34	33	△1		
合計		184 [224]	180 [224]	△4 [-]	〈参考〉 人口1万当たり職員数 158.74人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 〜 23歳	24歳 〜 27歳	28歳 〜 31歳	32歳 〜 35歳	36歳 〜 39歳	40歳 〜 43歳	44歳 〜 47歳	48歳 〜 51歳	52歳 〜 55歳	56歳 〜 59歳	60歳 以 上	計
職員数	3人	8人	15人	18人	20人	9人	20人	21人	21人	29人	10人	6人	180人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	136	135	137	131	131	129	△7 (△5.1%)
教 育	20	17	18	22	19	18	△2 (△10.0%)
消 防	---	---	---	---	---	---	---
普通会計計	156	152	155	153	150	147	△9 (△5.8%)
公営企業等会計計	33	32	32	35	34	33	0 (0.0%)
総 合 計	189	184	187	188	184	180	△9 (△4.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
6年度	426,260	79,994	35,196	8.26	8.72

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)水道事業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	7	22,041	4,137	9,018	35,196	5,866	5,028

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
屋久島町	41.9歳	267,607円	419,000円
団体平均	45.8歳	345,838円	524,813円
事業者	— 歳		— 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

屋久島町	水道事業（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（6年度） 1,288千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,593千円
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

屋久島町			屋久島町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	26.36550月分	勤続20年	19.6695月分	26.36550月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.70900月分	勤続35年	39.7575月分	47.70900月分
最高限度額	47.7090月分	47.70900月分	最高限度額	47.7090月分	47.70900月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額	533千円	－千円	1人当たり平均支給額	2,935千円	19,214千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）※屋久島町においては該当なし。

支給実績（6年度決算）			＝千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）			＝円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）			52千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）			8,666円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）			85.71%	
手当の種類（手当数）			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (6年度決算)	左記職員に対する支給 単価
電気水道業務手当	電気事業、水道事業に従事する職員	電気水道事業業務	千円 52	従事した日 1日300円 従事した日 1日400円

オ 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	2,464千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	411千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	扶養親族である配偶者 3,000円 扶養親族である子 11,500円 配偶者及び子以外の扶養親族 6,500円 特定期間の加算 5,000円	同	なし	千円 438	円 62,571
住居手当	・自ら居住するための住宅を借り受け、現に島外住宅に居住し、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員 ①家賃27,000円以下 家賃額-16,000円 ②家賃27,000円を超え61,000円未満 (家賃額-27,000円) × 1/2+11,000円 ③家賃61,000円以上 28000円	同	なし	千円 175	円 25,000
通勤手当	片道2km以上で2,500円～3,6,000円を限度に支給	同	なし	千円 779	円 111,286
管理職手当	課長・局長・船長 35,000円 課長経験参事 26,000円 課長相当職の参事 18,000円	同	なし	千円 216	円 216,000

(2) 船舶事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占める 職員給与費比率
6年度	千円 522,098	千円 △218,000	千円 67,673	% 12.96	% 14.86

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)交通事業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 11	千円 40,625	千円 14,483	千円 12,565	千円 67,673	千円 6,152	千円 6,472

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
屋久島町	43.1歳	321,780円	486,848円
団体平均	52.0歳	323,064円	539,130円
事業者	— 歳		— 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

屋久島町	交通事業（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（6年度） 1,142千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,472千円
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40)月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40)月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

屋久島町			屋久島町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	26.36550月分	勤続20年	19.6695月分	26.36550月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.70900月分	勤続35年	39.7575月分	47.70900月分
最高限度額	47.7090月分	47.70900月分	最高限度額	47.7090月分	47.70900月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～45%加算） （退職時特別昇給 なし）			定年前早期退職特例措置（2%～45%加算） （退職時特別昇給 なし）		
1人当たり平均支給額	272千円	－千円	1人当たり平均支給額	2,935千円	19,214千円

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）※屋久島町においては該当なし。

支給実績（6年度決算）		－千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		＝円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）			247千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）			22,455円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）			45.5%	
手当の種類（手当数）			2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (6年度決算)	左記職員に対する支給 単価
船長手当	船長として従事する 一等航海士	船長業務	千円 374	従事した日 1日1,200円
機関長手当	機関長に従事する職員	機関長業務	千円 313	従事した日 1日1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	5,179千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	471千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	扶養親族である配偶者 3,000円 扶養親族である子 11,500円 配偶者及び子以外の扶養親族 6,500円 特定期間の加算 5,000円	同	なし	千円 1,850	円 62,571
住居手当	・自ら居住するための住宅を借り受け、現に島外住宅に居住し、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員 ①家賃27,000円以下 家賃額-16,000円 ②家賃27,000円を超え61,000円未満 (家賃額-27,000円) × 1/2+11,000円 ③家賃61,000円以上 28000円	同	なし	千円 510	円 46,364
通勤手当	片道2km以上で2,500円～36,000円を限度に支給	同	なし	千円 1,062	円 96,545
管理職手当	課長・局長・船長 35,000円 課長経験参事 26,000円 課長相当職の参事 18,000円	同	なし	千円 —	円 —

(3) 電気事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
6年度	585,390	89,852	38,396	7.93	6.56

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり	(参考)電気事業平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	6	25,297	2,921	10,678	38,896	6,483	6,429

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
屋久島町	50.8歳	362,683円	540,227円
団体平均	29.5歳	325,472円	535,722円
事業者	— 歳		— 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

屋久島町	電気道事業（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（6年度） 1,780千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,654千円
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

屋久島町			屋久島町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	26.36550月分	勤続20年	19.6695月分	26.36550月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.70900月分	勤続35年	39.7575月分	47.70900月分
最高限度額	47.7090月分	47.70900月分	最高限度額	47.7090月分	47.70900月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～45%加算） （退職時特別昇給 なし）			定年前早期退職特例措置（2%～45%加算） （退職時特別昇給 なし）		
1人当たり平均支給額	272千円	－千円	1人当たり平均支給額	2,935千円	19,214千円

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）※屋久島町においては該当なし。

支給実績（6年度決算）			＝千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）			＝円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）			240千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）			400,000円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）			16.7%	
手当の種類（手当数）			2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する支給 単価
電気主任技術者 手当	電気事業に従事する電 気主任技術者の資格者	電気事業業務	千円 240	月額 20,000円
電気水道業務手当	電気事業、水道事業に従事 する職員	電気水道事業業務	千円 10	従事した日 1日300円 従事した日 1日400円

オ 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	514千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	103千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異動	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当 り平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	扶養親族である配偶者 3,000円 扶養親族である子 11,500円 配偶者及び子以外の扶養 親族 6,500円 特定期間の加算 5,000円	同	なし	千円 816	円 136,000
住居手当	・自ら居住するための住宅 を借り受け、現に島外住 宅に居住し、月額16,000 円を超える家賃を支払っ ている職員 ①家賃27,000円以下 家賃額-16,000円 ②家賃27,000円を超え 61,000円未満 (家賃額-27,000円) × 1/2+11,000円 ③家賃61,000円以上 28000円	同	なし	千円 858	円 143,000
通勤手当	片道2km以上で2,500円～3 6,000円を限度に支給	同	なし	千円 73	円 12,200
管理職手当	課長・局長・船長 35,000円 課長経験参事 26,000円 課長相当職の参事 18,000円	同	なし	千円 420	円 420,000

